

安全人報誌

安衛委 No121
平成24年2月13日
安全衛生推進委員

年度末労働災害防止月間

これから迎える年度末は、多くの工事が完工時期を迎え、様々な工事が輻輳して行われること、また、東日本大震災に伴う復旧・復興工事の増加も見込まれることから労働災害の多発が懸念されます。このような状況に対処するため、

本年三月一日から三月三十一日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定めており、この期間中における労働災害防止活動の一層の推進を図り、年度末を無事故・無災害で締めくくりに新年度を迎えるようにしてください。



○墜落・転落災害の防止
①、墜落の恐れがある高所作業を行うときは、足場等により作業床を設置、作業床の設置が困難な場

合は、安全ネットを張り、安全帯の使用を徹底。

②、開口部、作業床端等には、手すり、さん、またはふたを設置。
③、足場を設置する場合、てすり中さん、幅木等の実施。

○建設機械・クレーン等災害防止
①、車両系建設機械による作業は作業場所の地形等の調査に基づく運行経路、作業方法、立入禁止柵等を盛り込んだ作業計画と実施。

②、建設機械、クレーンの運転及び玉掛け作業について、法令で定める有資格者の配置。

○倒壊・崩壊災害の防止

①、コンクリート造等の工作物解体作業は、構造物の状況等の調査に基づく作業順序、切断方法、控え等の設置方法の危険防止措置を盛り込んだ作業計画の作成実施。

②、地山の掘削作業は、作業箇所等の事前調査に基づく作業方法、地山等の崩壊等の防止措置を盛り込んだ作業計画の作成と実施。

インフルエンザ注意

インフルエンザの患者が急増していることを受け、県は警報を発令して、体調管理や手洗い、うがい、ワクチン接種など予防に努め症状が出た場合は早急に医療機関で受診するように求めている。

●インフルエンザの流行にそなえて、一人ひとりができること。

○外出した後は、こまめに、ていねいに手を洗いましょう。

○せき、くしゃみなどの症状があるときは、きちんとマスクを。

○まわりの人にうつさないよう、せきエチケットを忘れずに。

●インフルエンザにかかったら

○他の人にうつさないこと。

○同居する他の家族、特に重症になりやすい年寄り子どもに接触しないようにする。

○家族が患者と接触するときは、マスクをして世話の後はこまめに手を洗う。

○熱が下がって、症状が治まって

も2日程度は他の人にうつす可能性があるため、

自宅で静養するようにする。



人身事故百九十三件

田村署管内での平成二十三年での人身交通事故の発生件数は百九十三で前年の二百九件から(7・7%)減少し過去十年間で最小となった。物損事故が千四百件で、前年の千二百四十四件から百二十件(10・7%)減った。死者は前年と同じ一人。負傷者は十三人減って二百四十四人だった。発生件数や負傷者が減る一方、高齢ドライバーによる事故は前年より五件多い四十二件だった。飲酒運転による事故は十七件(人身四件、物損十三件)で前年比一件減少した。田村署は老人会や田村医師会

学校、事業所と連携した安全指導、警察官による取り締まりの強化、関係機関や団体による啓発活動などが減少傾向につながったとみている。

(福島民報新聞に掲載)

○冬のドライブ

降雪や凍結を想定して

時間にゆとりをもち、急ハンドルや、急ブレーキ

などの「急」のつく操作

は行わず、車間距離を十分にとつて

スピードを控え、4WD、ABS装着

車だからといって過信せず、安全運転で走行してください。

